

# 安全作業連絡書の活用を！

「荷主等の事業場内」でのトラック運転者の荷役作業を安全に



## 【陸運事業者の皆さまへ】

トラックの運転者が、安全で効率的な荷の積卸し作業を行うためには、荷主又は配送先の作業環境を把握し、安全上の確認事項として事前に運転者に伝えておくことが望まれます。

この「安全作業連絡書」は、トラック運転者の荷役作業に伴う安全上の確認事項（荷役作業の有無、使用する荷役機械など）が容易に記載できるように作成したものです。

陸運事業者の皆さまにおかれては、輸送のオーダーを受ける際に、荷主先等へ電話等で確認のうえ、必要事項を記載し、出発前の点呼時に運転者に指示・配布するようにして下さい。「安全作業連絡書」は、1部を運転者に配布し、1部は安全管理の担当者が保管します。

なお、平成20年4月に厚生労働省が策定した「交通労働災害防止のためのガイドライン」では、事業者は、運転者による荷役作業の有無、運搬物の重量等を事前に確認することが求められています。

(注)「交通労働災害防止のためのガイドライン」、「安全作業連絡書」は当協会ホームページでご覧いただけます。  
⇒ <http://www.rikusai.or.jp/>

## 【荷主の皆さまへ】

トラックの運転者が荷主の皆さまの構内等で、安全で効率的な荷役作業等を行うためには、荷主の皆さまと荷役作業を行う陸運事業者の間で安全作業を進める上での密接な連絡を図ることが必要です。そのためには、荷主の皆さまの構内等でトラックの運転者がどのような作業を行うのか、安全上の注意事項はどのようなことかなど、少なくとも「安全作業連絡書」に記載された内容を陸運事業者が事前に把握することが大切です。

陸運事業者から荷主の皆さまへの電話等での確認に際しては、特段のご理解ご協力をお願いします。

# 安 全 作 業 連 絡 書 (例)

- ① この安全作業連絡書は、荷の積卸作業の効率化と安全確保を図る観点から荷主又は配送先の作業環境に関する情報をあらかじめドライバーに提供するためのものである。
- ② この安全作業連絡書は、現在使用している作業指示書とあわせて使用する。

発 地		着 地	
積込作業月日	月 日 ( )	取卸作業月日	月 日 ( )
積込開始時刻	時 分	取卸開始時刻	時 分
積込終了時刻	時 分	取卸終了時刻	時 分
積 込 場 所	1. 屋内 2. 屋外	取 卸 場 所	1. 屋内 2. 屋外
	1. 荷主専用荷捌場 2. トラック-ミナル		1. 荷主専用荷捌場 2. トラック-ミナル
	3. その他 ( )		3. その他 ( )
積 荷	品 名		
	(危険・有害性)	有 ・ 無 ( )	
	数 量		
	総 重 量	k g ( k g/個)	
	積 付	1. バラ 2. パレタイズ 3. その他 ( )	
積 込 作 業	作業の分担	取 卸 作 業	1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同
	作業人数		1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同
	使用荷役機械		有 ・ 無 1. フォークリフト 2. その他 ( )
免 許 資 格 等		免 許 資 格 等	
1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ( )		1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ( )	
<u>その他特記事項</u> ※ 作業時には安全靴、保護帽を着用のこと			